

## 第3回定例会会議録

平成29年10月 6日（金）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

9月22日の本会議において各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして、各常任委員長から報告願います。

―――日程第1 議案第55号 御代田町個人情報保護条例の

一部を改正する条例案について―――

―――日程第2 議案第56号 御代田町公文書公開条例の

一部を改正する条例案について―――

―――日程第3 議案第57号 御代田町職員定数条例の

一部を改正する条例案について―――

―――日程第4 議案第58号 御代田町福祉医療費給付金条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第1 議案第55号 御代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、日程第2 議案第56号 御代田町公文書公開条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第57号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第58号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） おはようございます。1ページをお開きください。

平成 29 年 10 月 6 日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第 55 号 御代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について

議案第 56 号 御代田町公文書公開条例の一部を改正する条例案について

議案第 57 号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案について

議案第 58 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 55 号から議案第 58 号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 55 号から第 58 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 55 号 御代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、議案第 56 号 御代田町公文書公開条例の一部を改正する条例案について、

議案第 57 号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案について、議案第 58 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 5 議案第 59 号 平成 28 年度御代田町一般会計

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第 5 議案第 59 号 平成 28 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1 ページをお開きください。

平成 29 年 10 月 6 日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第 59 号 平成 28 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） なし。

○議長（小井土哲雄君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま各常任委員長から報告がありました議案第 59 号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第59号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第59号 平成28年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第 6 議案第60号 平成28年度御代田財産区  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第 7 議案第61号 平成28年度小沼地区財産管理  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第 8 議案第62号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第 9 議案第63号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第10 議案第64号 平成28年度御代田町後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第6 議案第60号 平成28年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 議案第61号 平成28年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 議案第62号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 議案第63号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 議案第64号 平成28年度御代田町後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

平成29年10月6日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第60号 平成28年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 平成28年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第62号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第63号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第64号 平成28年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第60号から議案第64号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第60号から議案第64号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第60号 平成28年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号 平成28年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号 平成28年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第11 議案第65号 平成28年度御代田町住宅新築資金等貸付事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第12 議案第66号 平成28年度御代田町公共下水道事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第13 議案第67号 平成28年度御代田町農業集落排水事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第14 議案第68号 平成28年度御代田町個別排水処理施設整備事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第15 議案第69号 平成28年度御代田小沼水道事業会計  
歳入歳出決算の認定について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第11 議案第65号 平成28年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第66号 平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13 議案第67号 平成28年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14 議案第68号 平成28年度御代田町個別排水

処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15 議案第69号 平成28年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 2ページをお開きください。

平成29年10月6日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第65号 平成28年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 平成28年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成28年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成28年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第65号から議案第69号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第65号から議案第69号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第65号 平成28年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号 平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 平成28年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 平成28年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 平成28年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第16 議案第70号 平成29年度御代田町一般会計

補正予算案(第3号)について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第16 議案第70号 平成29年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

平成29年10月6日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第70号 平成29年度御代田町一般会計一般会計補正予算案(第3号)に

ついて（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） なし。

○議長（小井土哲雄君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま各常任委員長から報告がありました議案第70号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第70号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第70号 平成29年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第17 議案第71号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計補正予算案（第1号）について―――

―――日程第18 議案第72号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案（第2号）について――

- 議長（小井土哲雄君） 日程第17 議案第71号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第18 議案第72号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

- 総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1ページをお開きください。

平成29年10月6日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第71号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案  
（第1号）について

議案第72号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第  
2号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

- 議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第71号、議案第72号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第71号、議案第72号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第71号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第72号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第19 議案第73号 平成29年度御代田町公共下水道事業  
特別会計補正予算案(第2号)について―――

―――日程第20 議案第74号 平成29年度御代田小沼水道事業  
会計補正予算案(第2号)について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第19 議案第73号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、日程第20 議案第74号 平成29年度御代田小沼水道事業会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 2ページをお開きください。

平成29年10月6日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第73号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第2号)  
について

議案第74号 平成29年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第2号)につ  
いて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第73号、議案第74号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第73号、議案第74号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第73号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第74号 平成29年度御代田小沼水道事業会計補正予算案については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第21 発議第1号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する

法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第21 発議第1号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書案についてを議題とします。

意見書案の朗読をします。

木内議会事務局長。

（議会事務局長 木内一徳君 登壇）

○議会事務局長（木内一徳君） 3 ページをお願いいたします。

発議第 1 号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書案について、上記意見書を御代田町議会会議規則第 1 4 条の規定により、別紙のとおり提出します。

4 ページをお願いいたします。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書（案）

道路は、日常の生活、経済、社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、また、都市と地方の交流の基盤としてもその必要性はさらに大きくなっています。

本町の所管する橋梁 5 6 橋の長寿命化・延命化については、社会資本整備総合交付金を充て、平成 2 2（2 0 1 0）年度に策定した長寿命化修繕計画に沿って補修工事を順次進めています。補修対象となった 2 7 橋のうち、1 3 橋については、平成 2 9 年度末までに補修工事が完了する見込みですが、残り 1 4 橋については平成 3 0 年度以降に実施予定です。

このような状況の中、現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下、道路財特法）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされており、この嵩上げ規定が平成 2 9 年度末までの時限措置となっています。

地方創生等、活力ある地域社会をつくるため、全力で取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは、地方にとって死活問題です。地方の活力を低下させず、来年度以降も引き続き着実な道路整備の推進を進めるためにも、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成 3 0 年度以降も現行制度を維持することを強く要望します。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提出先

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

国土交通大臣

財務大臣

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 本案について、趣旨説明を求めます。

仁科英一議員。

（８番 仁科英一君 登壇）

○８番（仁科英一君） 説明いたします。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の趣旨説明を行います。

本町の所管する橋梁５６橋の長寿命化・延命化については、社会資本整備総合交付金を充て、平成２２年度に策定した長寿命化修繕計画に従って補修工事を順次進めています。２７橋のうち、１３橋については、平成２９年度末までに補修工事が完了する見込みですが、残り１４橋については平成３０年度以降に実施する予定です。

このような状況の中、現在、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等がかさ上げされており、この嵩上げ規定が平成２９年度末までの時限措置となっています。

地方創生等、活力ある地域社会をつくるため、平成３０年度以降も補助率の嵩上げ措置を維持することを求めるため、本意見書を提出する次第です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

発議第１号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は原案のとおりに決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、発議第1号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長(小井土哲雄君) 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 9月定例議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員の皆様には、16日間にわたり慎重に御審議をいただきまして、大変御苦勞さまでした。本議会に提案いたしました全ての案件について御承認、御決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

また、本議会の中で議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御提案に真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

我々地方自治体は、地方自治法が定める住民の安全、健康、福祉の保持という役割を認識し、町民の皆様と力を合わせて住みよいまちづくりを進める責任を負っています。議員の皆様により一層の御支援と御協力をお願いする次第です。

秋の深まりを感じる季節となりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただきまして、一層の御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（小井土哲雄君）　これにて、平成２９年第３回御代田町議会定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

閉　会　午前１０時３５分